

静岡県議会広報公聴会議(出前県議会)2月3日

『北駿地域の振興』をテーマに御殿場市民会館で開催！

県民の声を直接お聞きし、県政に反映していくことを目的に、初めての試みとして出前県議会が開催された。また、議長から、県議会の様子や当面する県政の諸課題についての報告もあり、県議会を傍聴する機会の少ない県民の皆様は議会を理解して頂く機会ともなった。事前に現地調査を実施したこともあり、地域の実情について理解も深まり、今後の取組みについて県議会の場において検討していきたい。



～ 発言テーマ ～

各種企業・団体や地域活動の抱える問題点を提起していただきました。

- 伊倉哲夫氏 ・地域活性化と富士山地域連携強化に資する道路整備
- 鈴木克行氏 ・民間病院の経営と地域医療の確保
- 土屋正彦氏 ・(仮)須山地区の活性化と国道469号の整備
- 斉藤三男氏 ・(仮)東富士地域の観光振興と交通ネットワーク
- 坂本全人氏 ・公共交通を活用した首都圏との交流促進による地域の活性化
- 斉藤礼志氏 ・富士・箱根地域を結節点としての地域資源を生かした観光振興

『永住外国人への地方参政権』 拙速な法制化に反対！

衆議院議員 稲田朋美先生(弁護士)を招いて勉強会

わが国の民主主義の根幹に関わる重大な問題である『永住外国人への参政権』が法制化されようとしている。平成7年2月28日の最高裁判所では、「憲法が選挙権を保障しているのは日本国民で、その保障は外国人に及んでいない」、「地方公共団体がわが国の統治機構の不可欠の要素を成すものであることをも考え併せると、憲法93条第2項にいう住民とは日本国民と解するのが相当である」とし、上告を棄却していることから、永住外国人に地方参政権を付与することは、憲法上問題があると考えざるを得ない。よってこの問題については、拙速に結論をだすべきではなく、国民の幅広い議論を喚起し、地方の意見に十分配慮して取り組んでいくべきと考える。

… 貴方はどう考えますか？ご意見をお寄せ下さい。…自民改革会議



『静岡県民の歯と口の健康づくり条例』を議員提案により制定！

目的	全身の健康を維持増進するうえで重要な役割を果たしている歯や口の健康づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進することにより、生涯にわたる県民の健康増進に寄与することを目的としています。
内容	(1) 歯や口の健康づくりに関する基本理念 (2) 県の責務並びに保険・医療等関係者及び県民の役割 (3) 県民の歯や口の健康づくりを推進するための基本的施策 (4) 歯や口の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的計画づくり (5) 計画推進を図るための県民会議の設置